

裾野市廃棄物減量等審議会

第2回



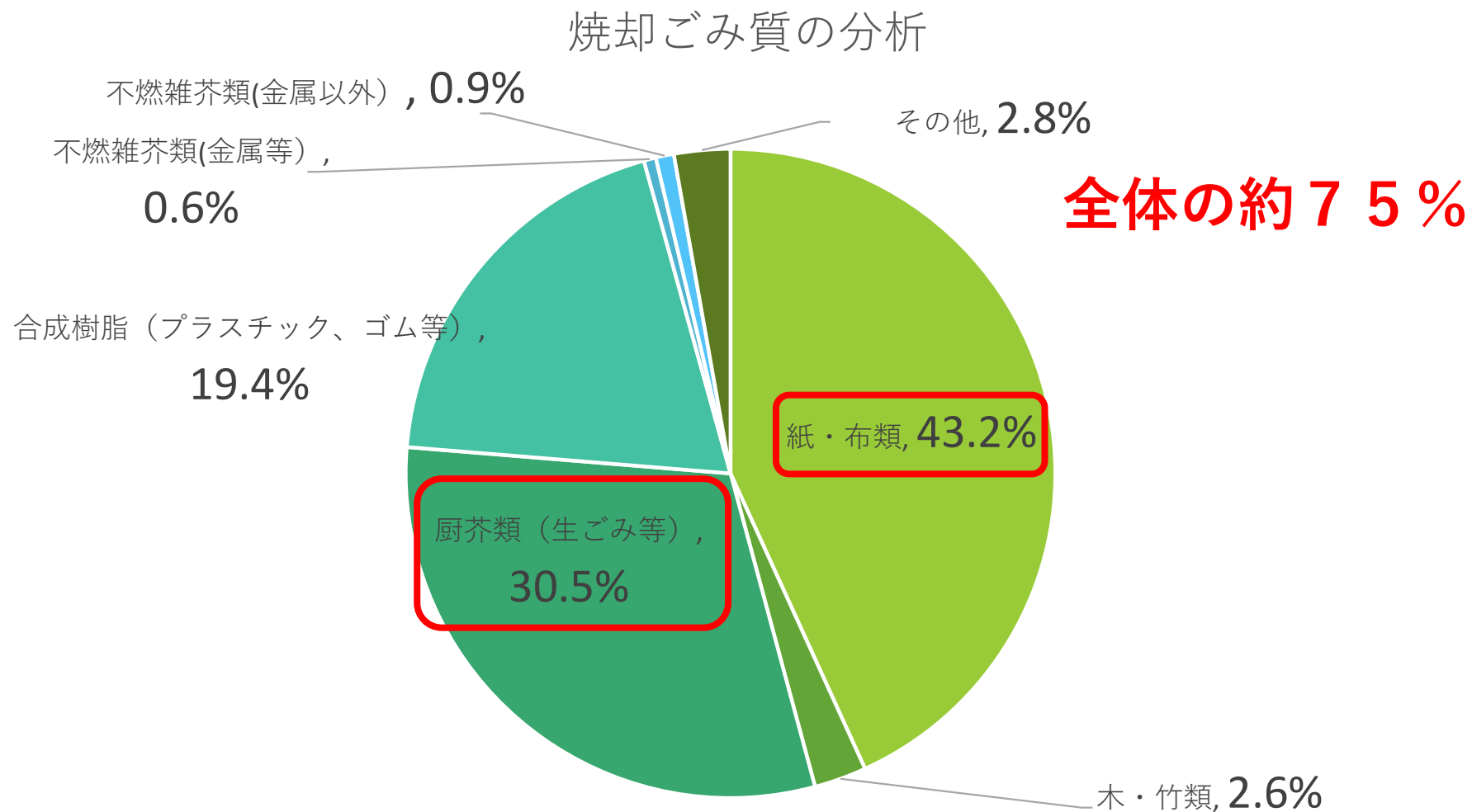
令和6年8月6日(火)
裾野市役所 402会議室
環境市民部 生活環境課

目次

Contents

1.	資源化の推進	3
2.	ごみ処理有料化の導入	10
3.	答申の概要	17
4.	今後のスケジュール	18
5.	日程	19

1-1. 資源化の推進 ～現状の燃えるごみの内訳～



1-2. 資源化の推進

～裾野市で資源化しているごみの種類～

分別区分	主な品目・種類
プラスチック製容器包装	潜在の容器、食品ネット、食品トレイ、食品カップ、キャップ類、緩衝材、発砲スチロールなど
古紙類	新聞・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック、牛乳パック、雑紙（お菓子の紙箱、薬の箱、トイレットペーパーの芯、ラップの芯、紙製のハガキなど）
缶類	アルミ缶、スチール缶、海苔の缶、お菓子の缶
スプレー缶	カセットボンベ、ヘアスプレー、ペイントスプレー
その他金属	傘、オーディオ機器、家庭用ゲーム機、掃除機、体重計、時計、刃物類、油缶など
びん類	一升瓶、ビール瓶、調味料瓶、ジュース瓶、ジャム瓶、化粧品瓶、栄養ドリンク瓶、果実酒の瓶など
てんぷら油	サラダ油、オリーブオイルなどの植物性食用油
電池類	乾電池、充電電池、ボタン電池、コイン電池
蛍光灯類	蛍光灯、電球、水銀式体温計、温度計
ペットボトル	ジュース、お茶、しょうゆ、お酒等の空きペットボトル
衣類	シャツ、ズボン、ブラウス、セーター、子供服、制服、ジャージ、ぬいぐるみ、リュック、ベルト、バッグ、革靴、スニーカーなど
小型家電	携帯電話、スマートフォン、ノートパソコン、タブレット、左記製品の付属品

1-2-1. 資源化の推進 ～雑がみの現状～

可燃ごみに混入している紙布類が多い。

⇒ シュレッダーがビニール袋で排出されるケースが多く、可燃ごみとして多くが回収されている。

⇒ リサイクルできない紙(防水加工、カーボン紙、写真、アルミ付き紙パック等)が増えてきている。

⇒ 市の収集運搬事業者が、直接古紙業者へ搬入を行っている。

1-2-2. 資源化の推進 ～古着の現状

拠点ステーションの周知

⇒認知度が低く、利用者が限られている。

ステーションの利便性

⇒一部のステーションに利用が集中する。

⇒濡らすことができない

⇒時期により排出量が多くなり、ステーションに置けない

⇒リサイクル事業者が、各ステーションの回収を行っている

1-2-3. 資源化の推進 ～生ごみ(厨芥類)の現状～

生ごみ処理機(コンポスト)の助成

⇒県内22市町が実施

⇒過去に実施していた記録があるが、需要が少なく廃止

処理施設等

⇒近隣に処理可能な施設がない。

(受け入れのキャパシティがない)

生ごみ処理の広報・啓発

⇒自家処理の推進、たい肥化、ひと絞り

⇒間違った、たい肥化による近隣からの虫や悪臭等の苦情

1-2-4. 資源化の推進 ～剪定枝・草の現状～

処理方法

- ⇒現在、大量に発生する場合は御殿場市の民間処理施設に直接搬入し、チップ化(リサイクル)
- ⇒少量の場合は、美化センターで焼却処分
- ⇒草に関しては、原則焼却処分

バイオマスリサイクルの導入

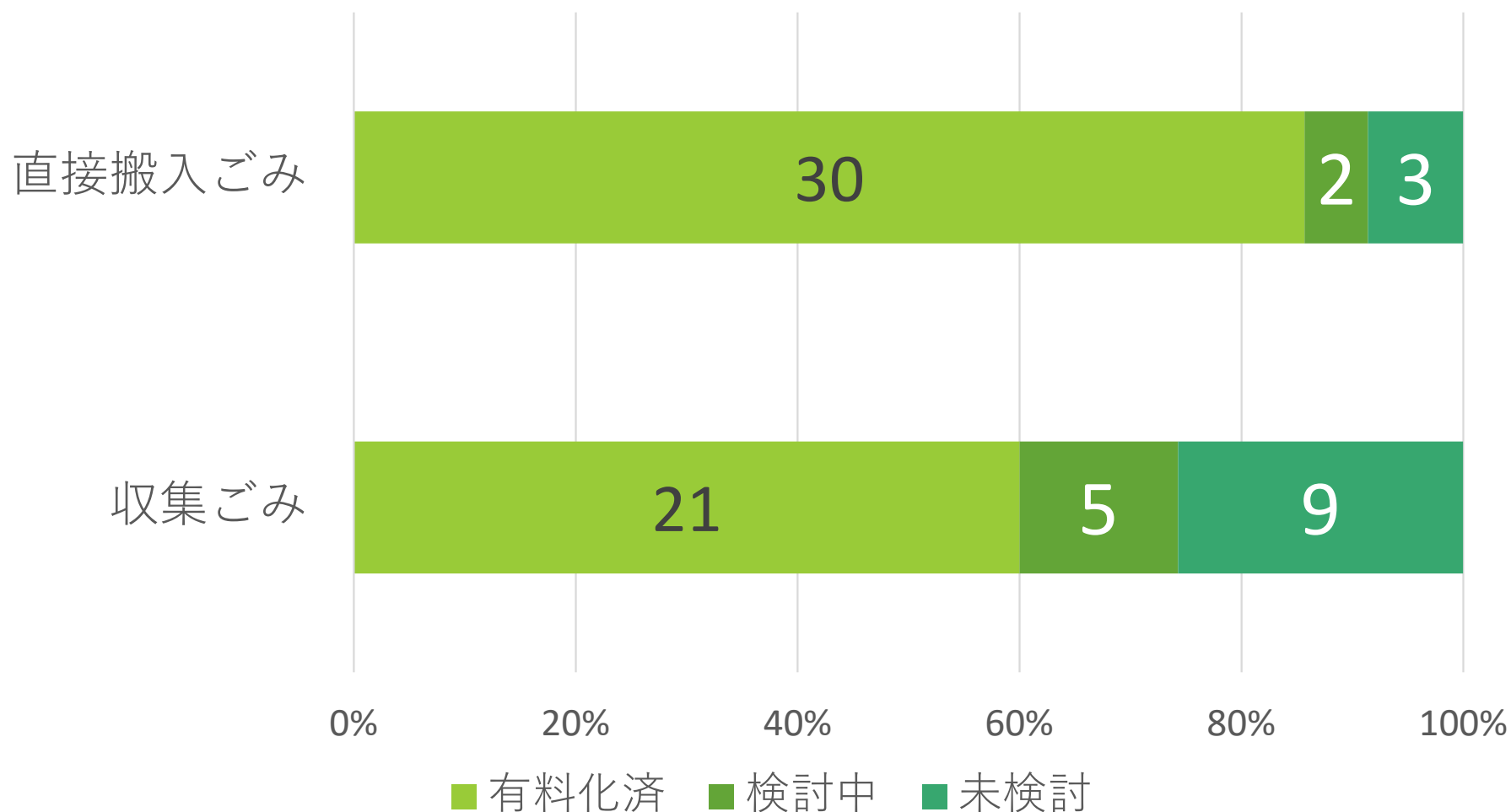
- ⇒再資源化施設が近隣に見当たらない。
- ⇒県外事業所で、営業があるが運送費等を含め高額

1-3. 資源化の推進

- 雑がみ
⇒排出のしやすさを向上・シュレッダー紙
- 古着
⇒拠点ステーションの周知・大型化
- 生ごみ
⇒生ごみ処理機の補助・減量化に対する広報
- 剪定枝・草
⇒チップ化・自家処理

2. ごみ処理有料化の導入

～静岡県内市町の家系系ごみ有料化制度導入状況～



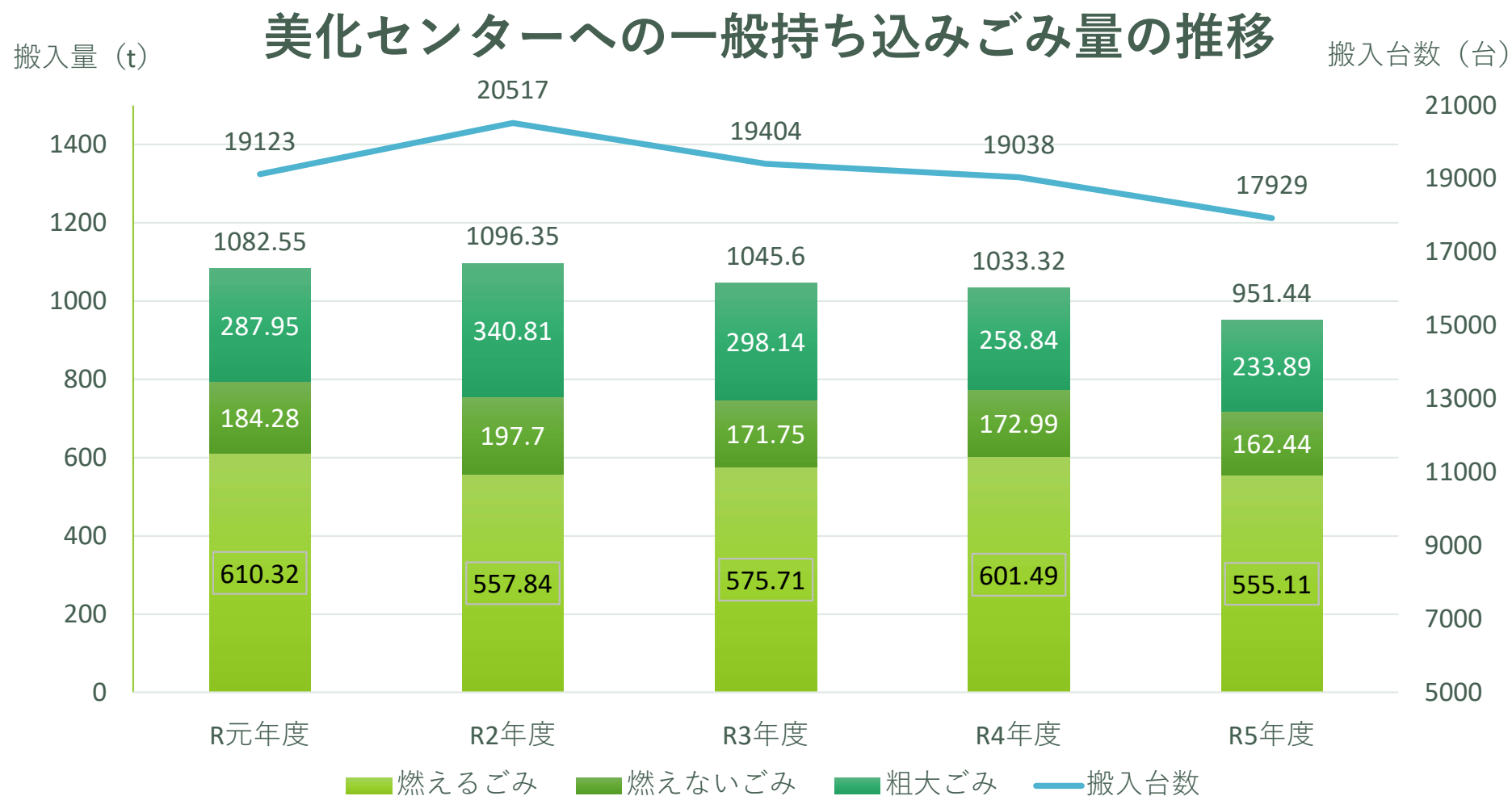
2-1. ごみ処理有料化の導入

～県内の収集ごみの処理料金徴収状況～

- ごみ袋の加算(県内20市町で実施)
⇒ごみ袋1ℓあたり0.2円～1.0円(販売価格)
- 粗大ごみの戸別収集
⇒県内11市町が実施(0円～3,250円)
(別途処理料金を徴収)
⇒一般廃棄物収集運搬事業者の紹介

2-2. ごみ処理有料化の導入

～美化センターへの持ち込みごみについて～



2-2. ごみ処理有料化の導入

～美化センターへの持ち込みが抱える課題～

- 多い日で200台程度の車両が搬入に来る
 - ⇒案内の職員の負担が増加
 - ⇒待ち時間が増え、市民の負担が大きい
- 職員の高齢化・減少に伴い、サービスの低下
 - ⇒原則は、市民で分別してもらう。職員は分別補助
 - ⇒処理困難物で作業時間がとられ、市民へのサポートが不足

2-3. ごみ処理有料化の導入

～県内持ち込みごみの処理料金徴収状況～

- ・ 持ち込みごみの有料化市町 30市町

重さによる料金設定 28市町
(100kgあたり、平均771円)

品目による料金設定(浜松市など)

車両の大きさによる料金設定(沼津市)
(例)軽トラック350kg=2,480円

参考 品目ごとの料金設定

- 浜松市

品目により310円、620円、930円、
1,040円の4種類

- 御殿場市

フロン、マットレス、ピアノ、エンジン系 500円
マッサージチェア、温水器 1,000円

- 菊川市

解体手数料 1,650円(マットレス、オルガン等)

2-4. ごみ処理有料化の導入

～県内事業系ごみの処理料金徴収状況～

- 重さによる料金設定 35市町
(100kgあたり、平均1,085円)

裾野市(現在)

1,050円+100kgを超えた重量10kgにつき
110円を加えた額

100kg=1,050円

200kg=2,150円

2-5. ごみ処理有料化の導入

～現状のごみ処理費～

ごみを処理するための費用 7億3029万2213円

収集運搬費 1億4,816万3,224円

美化センター 2億8,992万3,282円

最終処分場 5,277万 178円

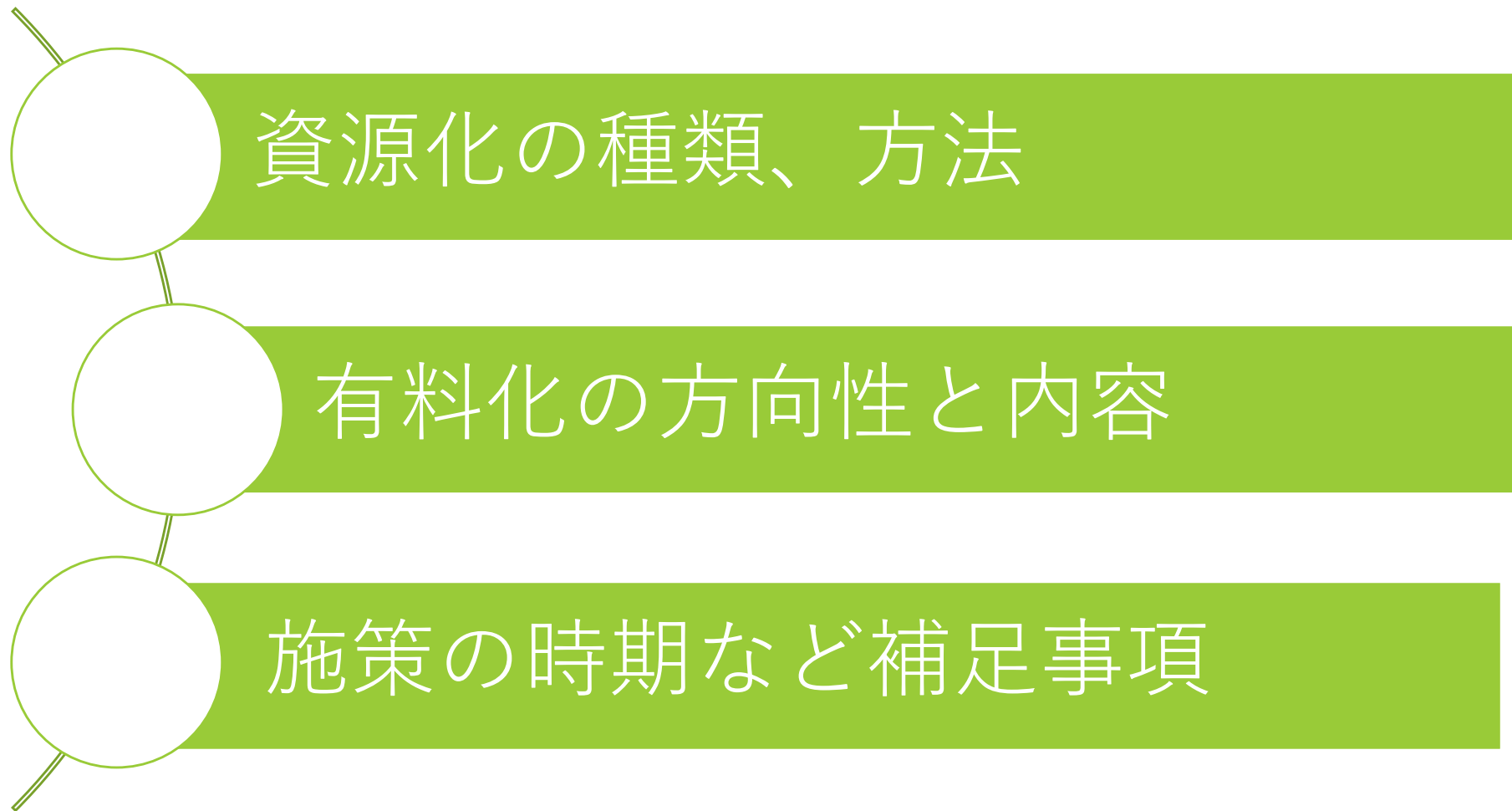
資源化处理 3,636万2,329円

施設改良、修繕 2億 307万3,200円

ごみ1トンあたり 54,329円(13,442トン)

市民1人あたり 14,883円(49,069人)

3. 答申の概要



4.今後のスケジュール

第1回（6月）

- ごみ処理の現状確認
- 資源化の推進と有料化に対する意見集約

第2回（8月）

- 資源化の追加品目の審議
- ごみ処理手数料の金額審議

第3回（9月）

- 答申内容整理

5.日程

第3回

- ① 9月17日(火) 午後
- ② 9月24日(火) 午後
- ③ 9月26日(木) 午後

第4回 10月以降審議又は答申